

職場体験・見学の心得

1 体験・見学の内容

項目	体験型	見学型
資格	・初任者研修を修了した者(申込み時点で受講中であり修了見込みの者を含む) ・介護福祉士を有する者 ・実務者研修を修了した者	不問
内容	・オリエンテーション ・訪問介護の体験 (補助的な業務)	・オリエンテーション ・訪問介護の見学
日数	最長5日間	1日のみ
時間	1日あたり1時間程度	1日あたり1時間程度
日当	1,140円	なし

2 心構え

- (1)利用者の尊厳に十分配慮し、丁寧な言葉遣いと相手を尊重した行動を心がけてください。
- (2)体験中は、自己判断をせず、必ず職員の指示に従って行動してください。

3 個人情報

- (1)利用者に関する個人情報は、体験中および体験終了後も外部へ漏らしてはいけません。
- (2)体験中は、利用者の意思確認とプライバシーの尊重を常に心がけてください。

4 身だしなみ

- (1)動きやすく、華美でない服装を心がけてください。アクセサリ類は外してください。
【不適切な例】 露出の多い服装、サンダル、指輪、香水、長い爪、髪が長い場合は束ねる など
- (2)清潔感のある身だしなみを心がけてください。

5 体験・見学当日の留意点

- (1)職員の説明をよく聞き、困りごとがあっても自己判断をしないでください。
- (2)不適切な言動のないよう注意してください。状況によっては、体験・見学を中断する場合があります。
- (3)事故等の緊急時には、職員の指示を仰いでください。
- (4)体験当日にやむを得ず遅刻または欠席する場合は、必ず事務局へ連絡してください。

6 連絡先

事務局：社会福祉法人 知多市社会福祉協議会

住 所：知多市緑町32-6

電 話：0562-39-1050 FAX：0562-39-1051

Eメール：shakyo-helper@ma.medias.ne.jp